

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について

平成２７年１０月２７日
国土交通省九州地方整備局

国土交通省九州地方整備局では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討を進めています。平成27年10月26日に「筑後川水系ダム群連携事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第２回）」（以下、第２回検討の場という。）を開催し、流水の正常な機能の維持について、複数の対策案の立案及び概略評価による対策案の抽出を提示させていただきました。

つきましては、今後の検討の参考とするため、以下の意見募集要領のとおり、広く皆様からご意見を募集します。

意見募集要領

１．意見募集対象

第２回検討の場では、筑後川流域の特性に配慮して、ダムによらない複数の流水の正常な機能の維持対策案を立案し、概略評価により対策案を抽出しました。

このことに関し、次の１）２）についてご意見を募集します。

- １）これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案
- ２）複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見

《参考資料》

- ・「流水の正常な機能の維持」に関する複数の対策案の立案及び概略評価による対策案の抽出について（第２回検討の場資料：資料－３）

※上記資料については、「６．閲覧又は資料の入手の方法」により閲覧又は入手が可能です。

２．募集期間

平成２７年１０月２７日（火）～平成２７年１１月２５日（水）（11月25日 17:00必着）

３．意見の提出方法

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メール、④回収箱への投函のいずれかの方法で、下記「４．提出先」までご提出下さい。ご意見につきましては、別添１の「意見提出様式」により、下記①～⑦をご記載下さい。

- ①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）

- ②住所

- ③電話番号又はメールアドレス

- ④職業（企業・団体の場合は不要）

- ⑤年齢（企業・団体の場合は不要）

- ⑥性別（企業・団体の場合は不要）

- ⑦ご意見

ご意見は、前述「１．意見募集対象」１）、２）の別に記載してください。

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用いたしません。

4. 提出先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課

①郵送の場合：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

②FAXの場合：092-476-3470

③電子メールの場合：damugunrenkei-kyusyu@qsr.mlit.go.jp

(件名に、「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見」と明記してください。)

④回収箱への投函の場合

別添2「閲覧場所」に設置している回収箱へ投函して下さい。

5. 注意事項

①ご意見は、別添の意見提出様式に 200文字以内で記載してください。一つのご意見が 200文字を超える場合には、別途、自由様式で記載していただきますようお願いいたします。

②ご意見は日本語でご提出ください。

③ご記入いただきました個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいたご意見とともに、属性（職業、年齢、性別）及び住所のうち都道府県名と市町村名を公表する場合があります。

④電話でのご意見は受け付けておりません。

⑤皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。

⑥期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。

- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 閲覧又は資料の入手の方法

○インターネットによる閲覧または資料入手

- ・インターネットによる閲覧または資料入手をされる場合は、国土交通省九州地方整備局ホームページをご覧ください。
- ・意見提出様式（別添1）も以下のアドレスより入手できます。

国土交通省九州地方整備局ホームページ

[http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/04-damugunrenkei/pabukome\(damugunrenkei\)/kensyo-pabukome-damugun.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/04-damugunrenkei/pabukome(damugunrenkei)/kensyo-pabukome-damugun.html)

○閲覧場所での資料の閲覧および様式の入手

- ・閲覧場所で資料を閲覧される場合は、別添2に示す場所及び時間において閲覧できますので、ご活用下さい。
- ・意見提出様式（別添1）は、閲覧場所に置いてありますので、必要部数を抜き取ってご利用下さい。

7. 参考

これまでの「筑後川水系ダム群連携事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスからご参照ください。

国土交通省九州地方整備局ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/04-damugunrenkei/kensyo-damugunrenkei.html>

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課
課長 宗 琢方（内線3611）
建設専門官 池浦 光文（内線3619）
代表：092-471-6331

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所	〒				
③電話番号又はメールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
3) その他の意見					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

◆筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集

機 関	場 所	住 所	備 考
国土交通省	筑後川河川事務所 ２階ロビー	久留米市高野 １丁目２番１号	閲覧時間は８時３０分～１７時１５分
	筑後川河川事務所 日田出張所	大分県日田市中ノ島町 608-14	閲覧時間は８時３０分～１７時１５分
	筑後川河川事務所 吉井出張所	うきは市吉井町橘田字川端 316-3	閲覧時間は８時３０分～１７時１５分
	筑後川河川事務所 片ノ瀬出張所	久留米市田主丸町菅原 2461-5	閲覧時間は８時３０分～１７時１５分
	筑後川河川事務所 諸富出張所	佐賀市蓮池町大字小松三本杉 250	閲覧時間は８時３０分～１７時１５分
	筑後川河川事務所 大川出張所	大川市大字向島 2631-2	閲覧時間は８時３０分～１７時１５分
	筑後川防災施設 くるめウス	久留米市新合川 １丁目１-3	閲覧時間は９時３０分～１７時００分
福岡県	福岡県庁 １階 県民情報センター	福岡市博多区東公園 ７番７号	閲覧時間は８時３０分～１７時１５分
佐賀県	佐賀県庁 新行政棟 １階 さが元気ひろば	佐賀市城内 １丁目１-59	閲覧時間は８時３０分～１７時１５分
朝倉市	朝倉市役所 本庁舎 １階 総合案内	朝倉市菩提寺 412-2	閲覧時間は８時３０分～１７時１５分
	朝倉市役所 朝倉支所 １階	朝倉市宮野 2046番地1	閲覧時間は８時３０分～１７時１５分
	朝倉市役所 杷木支所 １階	朝倉市杷木池田 483番地1	閲覧時間は８時３０分～１７時１５分

※ 募集期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除いて閲覧できます。（筑後川防災施設くるめウスを除く）

※ 筑後川防災施設くるめウスは、募集期間中の月曜日（休館日）を除いて閲覧できます。